

## 千葉興業銀行と、フラット35に組み合わせた住宅ローンの取扱いを開始 ～フラット35とオリコ保証商品の組み合わせで新たな提案～

株式会社オリエントコーポレーション(東京都千代田区、代表取締役社長:飯盛 徹夫、以下「オリコ」)は、千葉興業銀行(千葉県千葉市、取締役頭取:梅田 仁司)と提携し、フラット35<sup>※</sup>とオリコが保証する住宅ローンを組み合わせた「オリコ保証パッケージホームローン」の取扱いを、2022年3月14日より開始いたします。

### ■ オリコ保証パッケージホームローンについて

オリコ保証パッケージホームローンは、フラット35と、オリコが保証する変動金利の住宅ローンを組み合わせた商品で、融資割合を「フラット35」が9割以下、「オリコが保証する住宅ローン」が1割以上とする商品です。

※フラット35は、住宅金融支援機構と民間金融機関が提携して提供する全期間固定金利の住宅ローンで、借入金額の融資割合が9割以下と9割超で適用される金利が変わります。

### 【取扱商品とフラット35の比較表】

|                  |   |   |
|------------------|---|---|
| オリコ保証パッケージホームローン | フラット35<br>融資割合:9割以下<br><b>全期間固定金利型</b>      | 住宅ローン(オリコ保証)<br>融資割合:1割以上<br><b>変動金利型</b> |
| フラット35           | フラット35<br>融資割合:9割超~10割以下<br><b>全期間固定金利型</b> |   |

### 【取扱商品の概要】

|        |  |
|--------|--|
| 商品名    | オリコ保証パッケージホームローン(オリコ保証部分)  |
| ご利用対象者 | ・フラット35の融資割合を9割以下でご利用の方<br>・申込時満20歳以上、完済時満80歳未満の個人の方<br>・千葉興業銀行の取扱条件を満たし、且つオリコの保証が受けられる方 |
| 資金用途   | ・新築住宅の建設や購入資金、中古住宅の購入資金、セカンドハウスの建設や購入資金<br>・中古住宅購入時に合わせて行うリフォーム資金、フラット35に含まれる諸費用         |
| ご融資金額  | 800万円以下  |
| ご融資期間  | 35年以内  |
| 抵当権設定  | 不要   |
| その他    | 団信付保を必須とする   |

オリコは、1983年より金融機関と提携した個人向け融資の保証業務を開始しました。証書貸付タイプの「フリーローン」「目的ローン」、極度額内で繰り返しご利用いただけるカードタイプの「カードローン」など、多くの金融機関に導入いただいております。

今後も金融機関との提携関係の一層の強化を図り、クレジット事業で培った豊富なノウハウで、お客さまに満足いただける商品・サービスを提供してまいります。